

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第50期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 ASAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣田 陽一

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	9,447,479	8,849,866	6,384,311	5,248,995	6,202,461
経常利益又は経常損失() (千円)	679,209	239,692	413,834	450,580	45,722
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	401,745	69,019	1,578,040	60,120	12,175
包括利益 (千円)	401,745	69,019	1,578,040	60,120	12,175
純資産額 (千円)	3,195,130	3,896,295	2,223,890	2,412,372	2,372,290
総資産額 (千円)	4,414,448	5,063,443	3,999,804	3,876,675	3,307,025
1株当たり純資産額 (円)	678.31	728.99	417.58	452.90	446.47
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	85.29	13.27	295.69	11.29	2.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	13.13	-	11.27	-
自己資本比率 (%)	72.4	76.9	55.6	62.2	71.7
自己資本利益率 (%)	13.4	1.9	51.6	2.6	0.5
株価収益率 (倍)	-	110.3	5.3	137.1	695.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,003	53,896	626,493	609,129	307,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,045	1,276,565	4,604	102,370	140,870
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,493	629,662	711,718	321,322	430,537
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,328,255	1,735,248	1,825,078	1,997,093	1,732,842
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	110 [857]	184 [647]	104 [431]	101 [356]	99 [439]

- (注) 1. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
2. 第48期、及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	8,147,688	7,737,970	5,486,986	5,056,945	5,866,781
経常利益又は経常損失() (千円)	669,661	263,902	120,357	421,017	35,831
当期純利益又は当期純損失() (千円)	424,278	106,949	1,401,589	35,885	12,175
資本金 (千円)	515,000	857,550	861,583	90,124	91,531
発行済株式総数 (株)	4,710,420	5,344,820	5,376,270	5,377,070	5,384,070
純資産額 (千円)	3,133,097	3,872,192	2,376,239	2,412,372	2,372,290
総資産額 (千円)	4,163,164	4,584,919	3,727,152	3,752,125	3,171,954
1株当たり純資産額 (円)	665.14	724.48	446.18	452.90	446.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	15.00 (10.00)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	90.07	20.56	262.63	6.74	2.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		20.35	-	6.73	-
自己資本比率 (%)	75.3	84.5	63.8	64.3	74.8
自己資本利益率 (%)	14.5	3.1	44.9	1.5	0.5
株価収益率 (倍)		71.2	6.0	229.7	695.2
配当性向 (%)		73.0	0.0	0.0	0.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	88 [712]	100 [485]	91 [422]	90 [343]	87 [424]
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	()	()	107.7 (141.7)	105.7 (144.0)	108.7 (151.7)
最高株価 (円)		1,930	1,676	1,616	1,650
最低株価 (円)		1,380	1,212	1,500	1,521

- (注) 1. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
2. 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 第46期、及び第47期の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月27日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。第48期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、当社株式は2019年6月27日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1954年9月、愛知県愛知郡日進町(現日進市)に設立した合資会社割烹旅館朝熊西店(1967年5月、合資会社キッチンあさくまに社名変更)を前身とし、1962年3月にステーキレストラン1号店として「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店したことに始まります。

その後、1973年6月に当時休眠会社であった株式会社紙忠商店(同社の会社設立日は、1948年12月)が、社名を株式会社あさくま(以降「旧あさくま」)に変更、1977年9月に旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併し、現在に至っております。従いまして、以下の「沿革」については、合資会社割烹旅館朝熊西店の設立以降から現在までを記載しております。

月	概要
1954年9月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を設立。
1962年3月	ステーキレストラン1号店、「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店。
1967年5月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を「合資会社キッチンあさくま」に社名変更。
1970年11月	名古屋市港区に3号店として「あさくま港店」開店、郊外型立地のモデルとする。
1973年6月	「ステーキのあさくま」の営業開始。
1977年9月	「旧あさくま」を実質的な存続会社として「合資会社キッチンあさくま」を合併。
1985年3月	つくば科学万博(国際科学技術博覧会)、アメリカ館に出店。
1987年7月	名古屋市で開催された世界デザイン博覧会に出店。
1991年3月	101店舗目として下九沢店を出店。
2006年12月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)と業務・資本提携。同社を割当先とする募集新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
2011年4月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)の転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、当社を子会社化。
2013年8月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを設立。
2013年9月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがもつ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
2013年10月	株式会社西岬魚類の株式を取得し、連結子会社化。
2014年2月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがもつ焼き居酒屋1店舗「エビス参」を事業譲受。
2014年7月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社西岬魚類を吸収合併。(合併後商号は、株式会社あさくまサクセッション)
2015年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよばち総本店の株式を取得し、連結子会社化。
2015年3月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理4店舗「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋1店舗「ワヤンバリ」を事業譲受。
2015年10月	東京都大田区、東京事務所を新規開設。(その後同区内で移転)
2016年9月	連結子会社、株式会社きよばち総本店の全株式を株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ譲渡。
2019年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2020年2月	株式会社竹若の全株式を譲受け、連結子会社化。
2021年9月	株式会社竹若が破産手続の開始決定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社テンポホールディングスを親会社とする企業グループに属し、当社及び連結子会社(株式会社あさくまサクセッション)の2社で構成されており、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

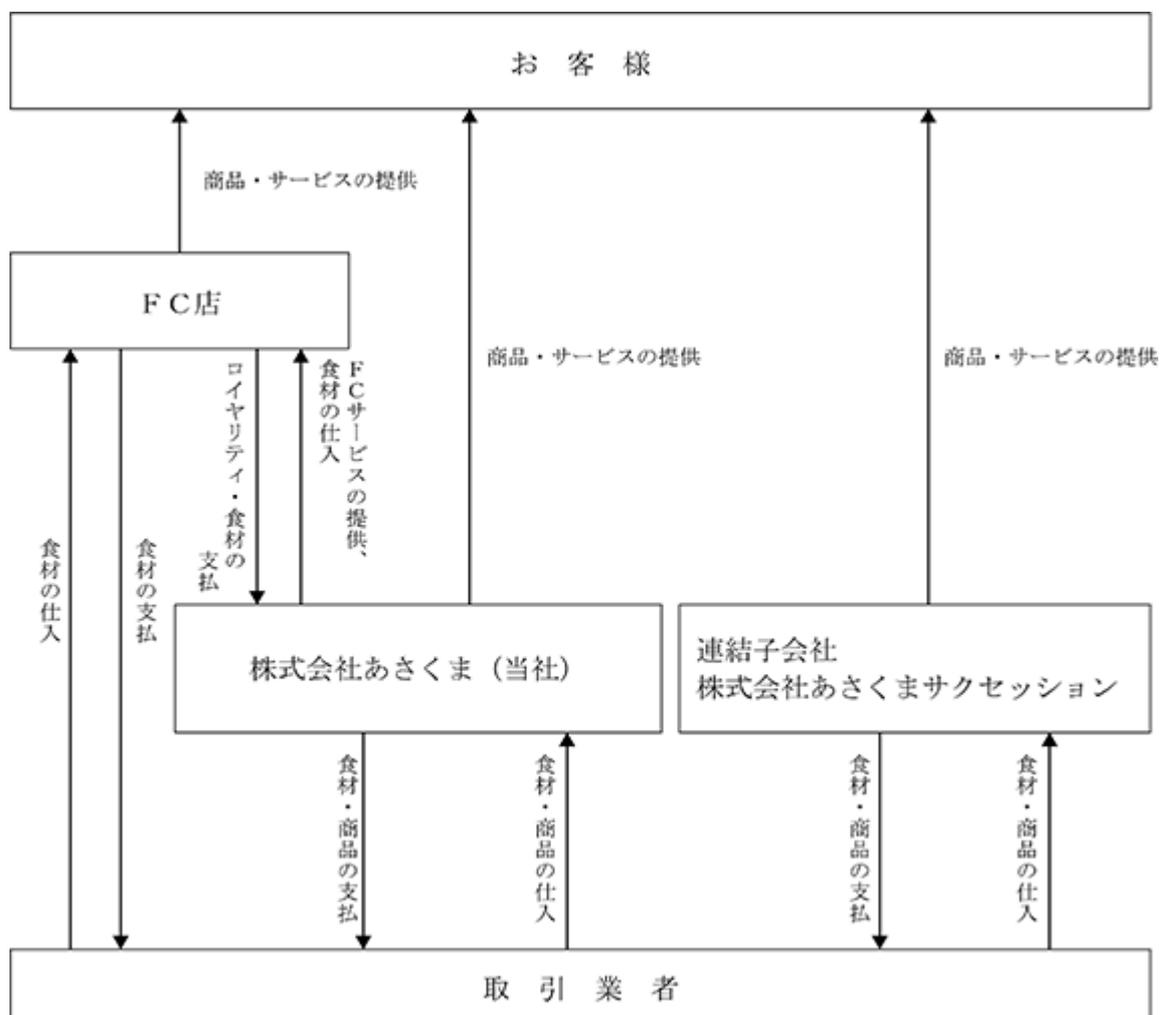
1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県愛知郡日進町(現日進市)に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開し始め、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に出店してまいりました。

当社の事業は「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、合わせて新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは、もつ焼き居酒屋「エビス参」、インドネシア料理「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」等の様々な業態の店舗展開を行っております。

当連結会計年度末時点において、当社は直営店61店舗、F C加盟店4店舗の計65店舗、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは直営店10店舗を展開しており、当社グループ全体として計75店舗(F C加盟店を含む)となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループにおける主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

2023年3月31日現在

会社区分	業態	特徴	店舗数
当社 株式会社 あさくま	ステーキの あさくま	メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけており、主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	65店舗 (F C 4店舗含む)
連結子会社 株式会社 あさくま サクセッション	エビス参	仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめるフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの新鮮な食材で作る様々なもつ料理を提供し、主に都心部の駅周辺に立地しております。	8店舗
	スラバヤ	インドネシア本国のシェフが腕を振るう本場のインドネシア料理専門店になります。主にファミリー層やカップル層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	1店舗
	ワヤンバリ		1店舗
合計			75店舗 (F C 4店舗含む)

店舗数の推移

			期初店舗数	出店数	退店数	期末店舗数
2019年3月末	株式会社あさくま	直営店	55	5		60
		F C店	10		3	7
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	20	1	1	20
	合計		85	6	4	87
2020年3月末	株式会社あさくま	直営店	60	7	4	63
		F C店	7	1	2	6
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	20		2	18
	株式会社竹若	直営店				13
	合計		87	8	8	100
2021年3月末	株式会社あさくま	直営店	63		1	62
		F C店	6		1	5
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	18		8	10
	株式会社竹若	直営店	13		13	
	合計		100		23	77
2022年3月末	株式会社あさくま	直営店	62		1	61
		F C店	5			5
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10			10
	合計		77		1	76
2023年3月末	株式会社あさくま	直営店	61			61
		F C店	5		1	4
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10			10
	合計		76		1	75

4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社テンポスホール ディングス (注)1	東京都大田区	499,000	純粋持株会社	(51.03)	< 主要な取引 > ・業務委託等
(連結子会社) 株式会社あさくま サクセッション (注)2、3	愛知県名古屋市 天白区	40,000	飲食店経営	100.00	< 主要な取引 > ・資金の援助

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は236,082千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	90 (434)
本社部門	9 (5)
合計	99 (439)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 臨時従業員の従業員数が前期末に比べ83名増加しておりますが、これは新型コロナウイルスの収束に伴う勤務時間数の増加等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
87 (424)	40.5	5.5	4,277

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	78 (419)
本社部門	9 (5)
合計	87 (424)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 臨時従業員の従業員数が前期末に比べ81名増加しておりますが、これは新型コロナウイルスの収束に伴う勤務時間数の増加等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	0.0	66.5	77.9	116.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	0.0	62.0	85.4	109.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

それを実現させるために、いかなる従業員であっても、「誇りのある職場づくり」を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは75店舗（FC4店舗を含む）を展開しております。東海地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを広げ、更なる拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高前期比率、売上総利益率、総人件費対売上高比率、経常利益率を経営指標として掲げております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症により経験したことがないような変化が求められ、先行き不透明さから来る消費者の不安は払拭できません。当社グループはこのような外部環境の変化に対し柔軟な対応を取ることで競争力を高め企業価値を向上させてまいります。

具体的な課題は以下のとおりであります。

商品開発と仕入の強化

原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善を行い、季節メニュー(フェアメニュー)の企画等についても積極的に取り組みます。また、主力材料であります牛肉についても、常に情報を集めて安定供給に対する取り組みと新たな産地開拓も進めて参ります。

サラダバーの充実

新鮮な野菜類と共にあさくまの名物であります、コーンスープ、カレーソース、焼き立てパン等の充実を行い、更に地元密着の地産地消等も取り入れて独自の開発を行います。久しぶりに来ていただいたお客様が、あっと驚くような品揃えができるように取り組んでまいります。

人材の確保及び育成

優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことが必要不可欠と考えております。人材不足・人件費上昇の課題に対応するため、当社グループでは、独自の取組みとして、スタッフとお客様との境界線を出る限り排除する「カンタレス経営」（カンタレスとは、お客様と当社従業員との間にあるカウンターをなくす「カウンターレス」を意味する造語であります。）を進めております。具体例といたしましては、あさくまアプリ会員様向けに「お料理プランナー」や、店外の植栽を管理していただく「ガーデニングキーパー」、料理の味・接客サービス・衛生管理等をチェックしていただく「抜き打ちチェッカー」に業務をしていただき、お客様とともに店舗を作り上げてまいります。

新規出店と既存店舗のブラッシュアップ

当社グループは、今後も新規出店に積極的に取り組んでまいります。先行きの見通し困難な中、その都度、経営判断を行いながら出店について決めてまいります。既存店舗につきましては、店舗の改装やクリーニングを主体とした投資をする等、既存店舗の建物設備の向上を図り、快適な空間を作っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、飲食業に携わる者として「お客様第一」を掲げ、「いつも安心」で「いつも安全」な品質の商品提供を心掛けております。

常日頃より大量の食品・飲料を取り扱っており、持続可能な商品をお客様に提供し続けるためにも、事業活動を通じ、特に環境問題の解決に取り組むべきと考えております。

(2) サステナビリティへの取組み

ガバナンス

当社グループでは、あらゆるリスク及び機会を早期に把握し、経営に大きく影響を及ぼす項目について、代表取締役社長を中心にこれに対応し、必要に応じ適切な人員を集め、取り組んでおります。

サステナビリティに関連するリスク及び機会につきましても、上記と同様に、リスクの解決と機会の拡大を図っております。

戦略

食品廃棄ロス

当社グループでは、食材を取り扱っており、食品廃棄ロス（フードロス）が、重要な課題であると認識しております。この食品廃棄ロスについては、大きく「売れ残り」と「食べ残し」という2つの側面があると考えており、これらの削減について、対応策の策定を始めたところであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、店長であれば、店舗運営に当たり必要なスキルを身に付けているか、等を判定し、未達であればサポートする体制を作っております。性別・国籍に関係なく適切な人員配置ができるよう上長が人材の育成を行っております。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、専任の部署はないものの、代表取締役社長をはじめ幹部社員が中心となり、リスク管理を行っております。特に環境面においては、食品廃棄物の削減に取り組み始めたところであります。

指標及び目標

食品廃棄ロスに関する指標及び目標は、上記 リスク管理にありますとおり、今後具体的な指標及び目標を計画することとなります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標については女性管理職比率を用いておりますが、これについて、5年後の2028年度までに30%以上とする目標を掲げております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境及び競合状況について

外食産業は、成熟した市場となっており、企業間における価格競争、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、一層厳しい市場環境となっております。また、他業界と比較すると参入障壁が低いため、新規参入企業が多く、厳しい競合状態が続いております。その中で当社グループは、人材の育成、接客サービスの向上、商品レベルの強化、メニューの改定等により他社との差別化を図り、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様に満足頂ける商品・サービスが提供できなかった場合やお客様の嗜好の変化等に伴う来店客数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合やこの度の新型コロナウイルス感染症のような大きな社会的環境の変化や法令の改正等により、お客様へ提供する食材の調達や加工に新たな設備や作業等が必要になった場合にも、当該変動要因に係る費用が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社ブランド毀損について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外に複数の業態を展開しております。しかしながら、売上収益の大半は「ステーキのあさくま」によるものでございます。引き続き多店舗展開等に取り組んでまいりますが、今後何らかの不祥事により「ステーキのあさくま」のブランドの毀損が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業による産地偽装や賞味期限の改ざん等、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、取引のある事業規模が大きな信頼性の高い納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めておりますが、その表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来店客数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種法的規制について

食品衛生法

当社グループが提供する商品・メニューは、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品衛生の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループでは、都道府県知事より飲食店の営業許可を取得するとともに、各店舗に食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施する等、安心安全な商品・メニューをお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万が一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業許可の取消し等処分を受ける恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従業員及び短時間労働者(パートタイマー)に関する法律について

当社グループの全従業員のうち、主な従業員はパートタイマー、アルバイトであります。社会保険及び労働保険をはじめとした労働関連法令の改正等があった場合、人件費関連費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」による規制を受けており、食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。今後、同法の規制が引き上げられた場合、新たな設備投資等の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供(道路交通法「酒気帯び運転等の禁止」)について

当社グループは、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。各店舗にてアルコール類飲料を注文されたお客様に自動車等の運転がないか、また、未成年者の可能性がある場合には未成年者ではないかを確認するとともに、誤提供防止の啓蒙ポスター表示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗については深夜営業の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、法令の順守に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止が命じられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外にもその他業態を複数有しております。商標権については当社グループの事業展開上、重要なものと位置付けており、識別性が無い等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全ての商標の登録を行う方針としております。当社グループが保有する商標権について、保護策の相談や侵害状況の調査依頼を顧問弁護士や弁理士に行っておりますが、商標使用時における当社グループの調査が十分でなく、当社グループが使用した商標が第三者の登録済み商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰について

当社グループは、国内の食肉卸を通してメニューに使用する牛肉の必要量を確保しておりますが、為替相場の大幅な変動や国内外の需要が大幅に増大した場合は、牛肉の仕入価格が高騰する可能性があります。その場合には、仕入コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の原材料につきましても、急激な仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の値上げについて

当社グループを含む外食産業全体では、慢性的な人手不足に伴う人件費増加や原材料価格の高騰による企業収益低下への対処として販売価格の値上げに踏み切る企業が相次いでおります。当社グループにおいては、今後販売価格の値上げを実施した場合におきましても、定期的な販売促進等のキャンペーンの実施により集客数の維持に努めてまいります。しかしながら、値上げの影響がそのような販売促進等の効果を上回る場合においては、当社グループの集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗について

店舗物件の確保

当社グループは、当連結会計年度末時点において、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県の1都8県下に直営店71店舗を展開しております。今後の継続的な成長を実現させるため、東海地方及び関東地方を中心に各地域への出店をしていく方針ですが、当社グループの新規出店水準に見合う物件の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金

当社グループは、店舗等について居抜物件（床・天井・壁・厨房・お手洗等、店舗内の主要設備が残っている状態で今すぐにも開店出来るような物件）を活用した新規出店を基本方針としており、物件の賃貸に際しては賃貸人に対して、保証金・敷金を差入れた上で土地及び建物を賃借しております。今後、賃借物件の貸主（家主）の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全部の回収が不能となる場合がある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失(減損損失)

当社グループは、店舗の環境変化や経済環境の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産についての減損損失を認識し、当該減損損失の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、商圈人口、交通量、競合店状況等の変化によって店舗の業績が悪化した場合、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、飲食事業を営んでおり、主な従業員はパートタイマーであります。当社グループの出店エリアにおいては同業他社が年々増加しているだけでなく、一部出店エリアについては従業員確保が極めて困難であるため、パートタイマーの時間給引き上げに歯止めがかからず人件費が急激に増加しております。これらの人件費負担増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) F C加盟店との関係について

当社グループは、店舗運営マニュアルに基づく開店前研修や「エリアマネージャー」を通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持向上に努めております。しかしながら、当社グループによるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保と育成について

当社グループは、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの計画に基づいた人材の確保及び育成が未達成となった場合、当然ながら新規出店も未達成となるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候不順等について

外食産業における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少し変動する場合があります。これらの天候不順等に伴う需要の変動の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループは、主として東海地区及び関東地区で事業活動をしております。そのため、将来これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗の損傷等による営業日数及び営業時間の減少が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的を予め説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報処理の運営管理は、当社グループ管理部で集中的に行っており、バックアップやウイルス対策等、データや処理のセキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末時点における新株予約権による潜在株式総数は2,050株であり、当連結会計年度末時点の発行済株式総数5,384,070株の0.04%、総議決権数53,108個の0.04%に相当します。

(16) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは、当社グループの株式公開後も当社発行済普通株式の過半数を所有しております。その結果、当社グループの取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向に関わらず株式会社テンポスホールディングスが影響を与える可能性があります。

株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引をはじめとした関連当事者取引については、独立性確保の観点から踏まえ取引の解消を進めてまいりますが、関連当事者と新たに取引を行う場合は、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会での意見表明を受けた上で、取締役会の承認を得なければならないこととしております。また、重要な取引については、取引開始時の検証を行うとともに定期的に取り締り委員会へ報告・確認を行っております。

このように、関連当事者取引については、取引の合理性（事業の必要性）と取引条件の妥当性を十分に検討し、健全性及び適正性確保の仕組みを構築しております。

(17) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上での書き込みや店内画像により、マスコミ報道による風評被害が発生・拡散する事案が今日散見されております。当社グループにおいては、このような風評被害を防ぐためにソーシャルメディア利用に関するコンプライアンス研修も実施しておりますが、このような防止策にも関わらずソーシャルメディア利用が要因となる風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 感染症流行について

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等による感染症が流行・拡大し、外出自粛や店舗営業の自粛もしくは営業時間の短縮等をせざるを得ない場合には、客数の減少により当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症が国内のみならず、全世界規模で発生・流行した場合、当社グループに関わる仕入業者、物流業者、生産工場及び販売先等のサプライチェーン全体への影響が懸念され、感染症流行抑制のための移動制限や都市封鎖等により仕入物品の入荷や販売商品の納入に遅れが出る等、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取り組みやワクチン接種の普及率等によって社会経済活動の正常化が進み、個人消費は緩やかながらも持ち直しの動きを見せております。

外食業界におきましては、ワクチン接種の進行により改善に向かっておりますが、原材料の仕入れ価格の高騰やエネルギー価格の高騰によってあらゆるコストが上昇しており、多くの企業で販売価格の値上げの対応を行う等、本格的な業績の回復には総じて時間を要する見込みであります。

当連結会計年度における当社グループの取り組みといたしましては、新型コロナウイルス禍において経費削減を行う中で、生産性向上を進めてまいりました。目指す姿としては、店舗人員を少なくしながらも今までよりも良いサービスを提供し、お客様から「サービスが良くなったね」と言っていただくことです。しかし、そのためのトレーニングが追いついておらず、店舗のQSCについてのクレームを多くいただくようになってしまいました。これが来店客数の戻りが悪い原因の1つではないかと考え、QSCの改善と、サラダバーの充実に注力してまいりました。

商品品質については、月1回のエリア会議の際にエリアマネージャーと店長を集め、ステーキやハンバーグ、スープやカレー、サラダバーの仕込み、調理方法のトレーニングと試験を実施し、調理技術のチェックと向上、調理方法、仕入れ先、食材の見直しなどを行いました。課題としては、調理スタッフ全ての技術を上げること、生産性を上げることです。そのために、店長だけでなく、ふかかちさん(パート社員)も集合教育を行いレベルアップしてまいります。

サービスについては、タイムスケジュールのチェックを行い、適正な人員配置を行うことです。また、サラダバーの補充やお済みの食器類の引き上げ(バッシング)を最優先事項として、「お客様を待たせない」、「不満足を与えない」を目指して取り組んでおります。その結果、一部の店舗ではまだ不満足の声をいただいておりますが、その数は大きく減りました。課題としましては、適正な人員配置のための人材確保、タイムスケジュール作成のトレーニング、実際に行動すること、1way4job(一つの流れの中で4つのことを行う)を実施するためのトレーニング、チェックと指示出しです。これらの人材の確保とトレーニングを継続して取り組んでまいります。

サラダバーの充実に関しては、店舗によって15~25品目が並んでいるところ、どこの店舗でも同じレベルのサラダバーが食べることができ、どこの店舗でもあさくまのスタンダードが提供できるようにするために、全店において25品目を並べるように変更しました。また、季節感を提供できるように、隔月で季節の野菜を使った惣菜サラダメニューを提供し、デザートも含め、調理方法、提供方法の見直しを行いました。

さらに、2023年2月には「お客様をびっくりさせる」をテーマに一部店舗において、25品目から45品目にアイテム数を増やして提供しております。また、別の店舗では、「モツ煮込み」「野菜のトマト煮込み」「白菜のクリーム煮」「マーボー豆腐」などの温かいメニュー「ホットバー」の提供も行っております。ただ、外部への告知の量や告知方法の工夫の仕方が足りず、お客様の増加には大きくは繋がっておりませんが、弊社で実施したアンケートでの評価は未実施店舗と比べ大きく点数を上げております。今後は実施店舗を順次拡大してまいります。ただし、45品目に増やしたことで、お客様1名あたりのコストが100円上がっており、年間のお客様数から考えると、おおよそ3億円のコスト増加になる見通しです。ですが、新型コロナウイルス感染症の収束で2023年4月からの客数増加を考えた時に、商品の充実にコストを使い、お客様にびっくりしてもらおう店舗にする、勝負をかける1年にする事で、お客様の更なる増加に繋がっていかうと考えております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高が6,202,461千円（前年同期比18.2%増）、営業利益が71,575千円（前年同期は営業損失340,968千円）、経常利益が45,722千円（前年同期比89.9%減）、親会社株主に帰属する当期純損失が12,175千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益60,120千円）となりました。

なお、当連結会計年度における店舗展開につきましては、F C店で1店舗の退店がありました。この結果、当連結会計年度末現在における当社の店舗数は、直営店が61店舗となり、F C店4店舗を加えて65店舗となりました。株式会社あさくまサクセッションの直営店は10店舗のままで、当社グループの総店舗数は、75店舗（F C店4店舗を含む）となっております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は3,307,025千円となり、前連結会計年度末に比べて569,650千円減少しました。その内容は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,189,900千円となり、前連結会計年度末に比べて460,585千円減少しました。主な要因は現金及び預金が264,250千円、未収入金が186,533千円それぞれ減少したことによります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,117,124千円となり、前連結会計年度末に比べて109,065千円減少しました。主な要因は有形固定資産が89,316千円、差入保証金が10,792千円それぞれ減少したことによります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は741,792千円となり、前連結会計年度末に比べて446,630千円減少しました。主な要因は短期借入金が250,000千円、1年内返済予定の長期借入金が71,192千円、未払法人税等が138,146千円それぞれ減少したことによります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は192,942千円となり、前連結会計年度末に比べて82,938千円減少しました。主な要因は、長期借入金が81,438千円減少したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計の残高は2,372,290千円となり、前連結会計年度末に比べて40,082千円減少しました。主な要因は自己株式が30,722千円増加し、利益剰余金が12,175千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は71.7%（前連結会計期間末は62.2%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し264,250千円減少し、1,732,842千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度609,129千円の収入に対し、307,156千円の収入となりました。これは主に、減価償却費81,497千円、仕入債務の増加額90,672千円、法人税等の支払額233,846千円、助成金の受取額230,948千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度102,370千円の支出に対し、140,870千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出148,112千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度321,322千円の支出に対し、430,537千円の支出となりました。これは主に、短期借入金の純減額250,000千円、長期借入金の返済による支出152,630千円、自己株式の取得による支出30,722千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

部門名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	2,523,403	115.7
合計	2,523,403	115.7

(注) 金額は、売上原価によっております。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

部門名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	6,202,461	118.2
合計	6,202,461	118.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきまして当社グループは、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテインメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。外食産業においては、人材不足に伴う人件費関連コストの増加、原材料価格の高騰、物流コストの増加が懸念される所であり、これらのコストを吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が引き続き課題であると認識しております。

商品開発に関しましては、体験型レストランとして、お客様が単に食事をするだけでなく自ら作って楽しめる空間作りや、サラダバー・デザートバーの充実を図ることで、ファミリー層のリピート率を高める商品の開発に注力してまいりました。また、当社グループのスケールメリットを活かした取引先との仕入価格交渉及び仕入先選定の見直し、物流コスト負担の軽減についての施策等に継続的に取り組むことで、コストの増加に対応しております。

人材不足に伴う人件費関連コストに関しましては、増加傾向は続くものと考えておりますが、効率化を進め、当連結会計年度における総人件費対売上高比率は25.2%（前年比2.3%減）となっております。この人件費関連コストの増加は、慢性的な人材不足を背景に、従業員の離職等による採用コスト及び教育関連コストの増加、パート・アルバイトの最低時給の上昇によるものであります。今後は、従業員の給与水準の見直し、正社員の勤務時間の柔軟化を図り正社員の採用枠を広げてパート・アルバイト従業員を正社員として積極的に雇用、有給休暇や連続休暇等の年間休日日数の増加、女性従業員向けの子育て支援制度等の福利厚生制度の充実化に積極的に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(資産除去債務)

当社グループは、資産除去債務について、店舗建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用義務等について、業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて資産除去債務を計上しております。資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体として新規出店はありませんでしたが、星崎店の改装等を実施いたしました。この結果、設備投資総額は186,971千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛知県 23店舗	営業店舗 用設備等	188,699	17,293	21,514	12,806 (122)	21,972	262,286	27 (174)
岐阜県 4店舗	営業店舗 用設備等	32,714	1,644	815			35,174	5 (26)
三重県 4店舗	営業店舗 用設備等	12,083	668	450			13,201	5 (28)
静岡県 12店舗	営業店舗 用設備等	59,727	4,139	13,251			77,118	12 (81)
東京都 2店舗	営業店舗 用設備等							2 (10)
埼玉県 4店舗	営業店舗 用設備等	5,970	331	944			7,246	4 (22)
神奈川県 5店舗	営業店舗 用設備等	30,998	692	772			32,463	11 (40)
千葉県 5店舗	営業店舗 用設備等	29,622	496	783			30,902	8 (31)
茨城県 2店舗	営業店舗 用設備等	10,027	1,217	1,775			13,021	4 (7)
本社	事務所 設備等	4,648	67	8,629	75,000 (660)	8,532	96,878	9 (5)
合計		374,493	26,550	48,938	87,806 (782)	30,505	568,293	87 (424)

(注) 1. 遊休土地を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、借地権、電話加入権及びソフトウェアの合計であります。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、本社(東京事務所を含む)及び店舗を賃借しております。

本社(東京事務所を含む)の年間賃借料は 6,566千円であり、店舗の年間賃借料は 679,995千円であります。

(2) 国内子会社

株式会社あさくまサクセッション

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、 器具及び備品	合計	
東京都 9店舗	営業店舗 用設備等	5,600	496	6,097	9 (12)
埼玉県 1店舗	営業店舗 用設備等				3 (3)
合計		5,600	496	6,097	12 (15)

- (注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、店舗を賃借しております。
店舗の年間賃借料は 63,549千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新規出店予定 4店舗	未定	営業店舗 用設備等	160,000		自己資金	2023年7月 以降	2024年3月 まで	(注)

(注)完成後の増加能力は、適切に見積もれないため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,384,070	5,384,070	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,384,070	5,384,070		

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回ストック・オプション

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	50 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき310 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年3月15日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 310 資本組入額 155 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 2017年3月14日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第5回ストック・オプション

決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき483 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年12月14日～2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 483 資本組入額 242 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 2018年12月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月26日(注)2	500,000	5,210,420	287,500	802,500	287,500	549,050
2019年7月26日(注)3	85,000	5,295,420	48,875	851,375	48,875	597,925
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	49,400	5,344,820	6,175	857,550	6,175	604,100
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	31,450	5,376,270	4,033	861,583	4,033	608,133
2021年7月30日(注)4		5,376,270	771,583	90,000		608,133
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	800	5,377,070	124	90,124	124	608,257
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	7,000	5,384,070	1,407	91,531	1,407	609,665

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的に減資を行いました。この結果、資本金が771,583千円減少し（減資割合89.6%）、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	3	6	103	1	7	8,710	8,830	
所有株式数 (単元)	-	545	11	31,397	23	7	21,831	53,814	2,670
所有株式数 の割合(%)	-	1.01	0.02	58.35	0.04	0.01	40.57	100.0	

(注) 自己株式70,629株は、「個人その他」に706単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テンボスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	2,710	51.00
近藤 裕貴	愛知県日進市	483	9.09
近藤 典子	愛知県日進市	411	7.74
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	358	6.74
西尾 すみ子	愛知県名古屋市天白区	145	2.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	44	0.83
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	42	0.79
近藤 千鶴子	愛知県日進市	38	0.73
本坊酒造株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目27番	10	0.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9	0.18
計		4,254	80.06

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,310,800	53,108	
単元未満株式	普通株式 2,670		
発行済株式総数	5,384,070		
総株主の議決権		53,108	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社あさくま	愛知県日進市赤池町 西組32番地	70,600		70,600	1.31
計		70,600		70,600	1.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年7月12日)での決議状況 (取得期間 2022年7月13日)	20,000	30,600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	20,000	30,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	122,400
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	70,629		70,629	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じて株主の皆様への配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、地政学的リスク等に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰等、今後の見通しや財務状況等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当いずれも取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業への備えと今後の新店舗投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し、健全である経営体制を作ることにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため、リスク・コンプライアンス委員会及び関連当事者取引検証委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)により構成され、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催されております。

監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告聴取等法律上の権利行使を行う他、常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や各部署への往査等実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全社的な法令遵守推進に関わる課題・対応策を協議、承認する組織として、原則として年4回以上開催されております。当委員会では、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持し、様々なリスクを想定して未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

(関連当事者取引検証委員会)

関連当事者取引検証委員会は取締役会の諮問機関と位置づけしており、社内役員2名、独立社外役員4名にて構成し、委員長は独立社外役員が務めております。全ての関連当事者取引は、本委員会より意見表明を受けた上で、取締役会で審議することとし、関連当事者取引に対する牽制体制を構築しております。

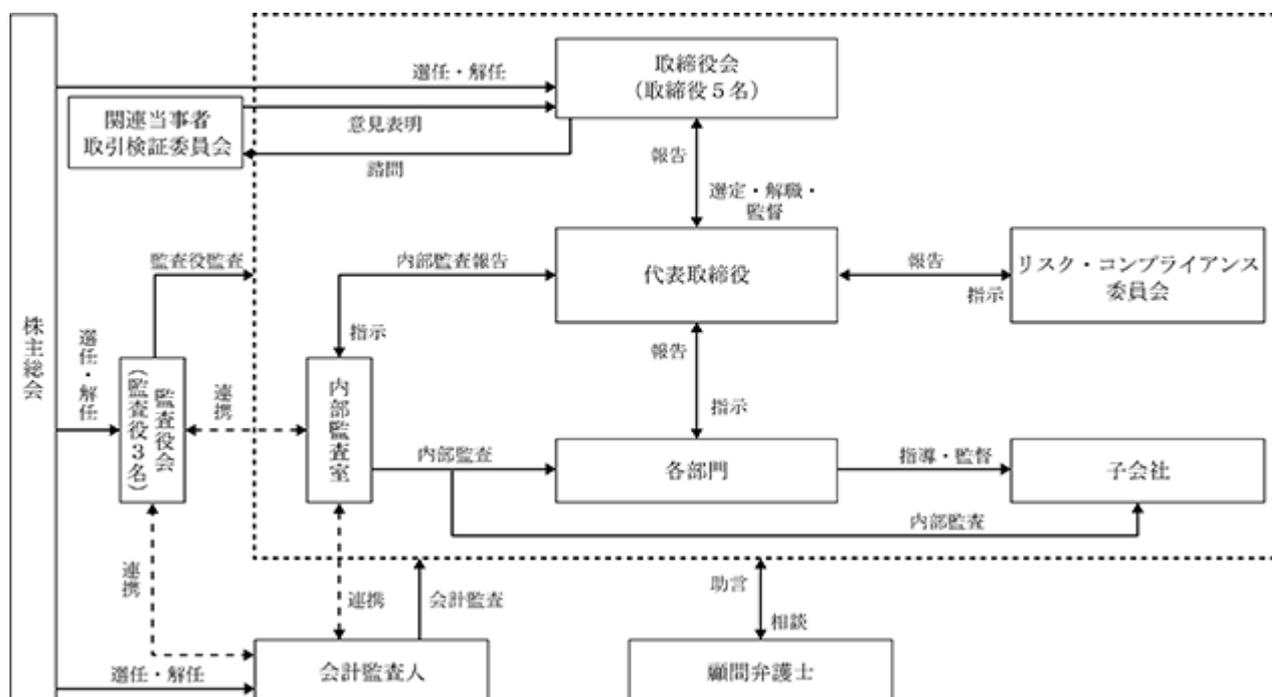
(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(室長1名)が、「内部監査規程」に基づき、監査計画に従って計画的に当社及び連結子会社の各部門・店舗に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては、業務の適正性、効率性について改善事項の指摘・指導を行い、実効性の高い監査を実施しております。

(会計監査人)

当社は、有限責任大有監査法人与監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値をより一層高めるため、業績の向上を図り、経営の健全性、効率性、透明性の向上、法令遵守体制の確立を行い、実効性のある内部統制システムを実現していくことを基本的な考えとしており、その基本方針は以下のとおりであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制に関するコンプライアンス基本規程により、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守した行動を取るための行動規範を定める。
 - ・取締役会を定期的開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
 - ・取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - ・内部監査室による監査を実施し、業務の適正性等を確保する。
 - ・内部通報制度を運用し、法令及び定款に反する事実の早期発見に努める。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程及び管理マニュアルに従い適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて管理状況の検証、各規程等の見直しを行う。
 - ・取締役及び監査役は上記に係る重要な情報・文書を常時閲覧できる体制とする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・リスク管理規程に基づき企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対策を策定・実施する。また、リスク管理の実施状況を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から、重要な事項については、取締役会において報告・審議する。
 - ・情報リスクに関する規程を定め、経営的損失を未然に防止する体制を確保する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の相互監督を行う。
 - ・取締役会の議案は取締役会規程の付議基準により、事前に取締役及び監査役に議案に関する資料を配布することで、審議の活性化・実質化を図る。
 - ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、職務権限規程等を整備する。
- (e) 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(子会社の業務の適正を確保するための体制を含む)
 - ・子会社管理規程により経営管理を行う一方、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、業務の適正な運用について積極的に指導を行う。
 - ・子会社における経営上の重要な事項は、定期的に当社へ報告するものとする。取締役は総合的に助言・指導を行う。
 - ・取締役は、子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - ・監査役は、子会社の監査役と意見交換等を実施し、連携を図る。
 - ・内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、結果を取締役会及び監査役に報告する。
- (f) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・金融商品取引法の定めによる財務報告の適正性を確保するため、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の整備・運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談の上、その意見を十分考慮して検討する。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役職務を補助すべき使用人の任命については、監査役の同意を必要とする。また使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。

(i) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(j) 監査役への報告に関する体制及び当該報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・ 取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。

(l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ・ 監査役は、代表取締役社長及び取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な会合を開催することにより、監査役職務の執行環境整備の状況や重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

へ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。

当該保険により被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は子会社役員を含む全役員であり、保険料は全額会社負担としております。

ヲ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
廣田 陽一	12回	12回
西尾 すみ子	18回	18回
山下 祐司	12回	12回
清水 孝洋	18回	16回
林 幸	18回	13回
横田 優	6回	6回

(注)開催回数は、就任後及び退任前に開催された回数を表示しております。なお、横田優氏は2022年6月24日付で当社取締役を退任しております。

取締役会における主な検討事項は、株主総会の招集に関する件、重要な契約の締結に関する件、自己株式の買受に関する件、年度予算の承認の件等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名、女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	廣田 陽一	1984年 8月13日	2008年10月 株式会社テンポスパスターズ入社 2013年 6月 同社北関東エリアマネージャー 2016年 9月 同社営業本部営業課課長兼新宿エ リアマネージャー 2018年 3月 同社営業本部東日本営業部部长 2019年 5月 同社関西エリアマネージャー 2020年 2月 同社営業本部西日本営業部部长 株式会社ドリームダイニング取締 役社長(現任) 2022年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役 管理部長	西尾 すみ子	1947年 9月20日	1964年 5月 当社入社 1983年 9月 当社取締役商品部長 1995年 6月 当社代表取締役社長 2004年 4月 当社取締役管理部長(現任) 2017年 6月 株式会社あさくまサクセッション 取締役 2020年 2月 株式会社竹若取締役	(注) 3	145,900
取締役	森下 篤史	1947年 2月13日	1971年 4月 東京電気株式会社(現東芝テック 株式会社)入社 1992年 5月 株式会社豊鑛(現 株式会社テン ポスパスターズ)設立取締役 2013年 8月 株式会社あさくまサクセッション 代表取締役 2013年 8月 株式会社天タコシステム取締役 (現任) 2013年10月 株式会社西岬魚類代表取締役 2015年 1月 株式会社きよっばち総本店代表取 締役 2016年 7月 株式会社テンポスホールディン グス取締役 2016年 7月 株式会社テンポスドットコム代表 取締役 2016年 7月 株式会社プロフィット・ラボラト リー取締役 2017年11月 株式会社テンポスホールディン グス代表取締役社長(現任) 2018年 3月 株式会社ディースパーク代表取締 役(現任) 2018年 3月 株式会社ドリームダイニング代表 取締役 2018年 3月 株式会社デリバリーソリューシ ョン代表取締役(現任) 2018年 3月 株式会社アルパ産業代表取締 役(現任) 2018年 4月 株式会社テンポスパスターズ代表 取締役(現任) 2018年 8月 株式会社テンポス情報館取締役 2018年 8月 株式会社ボスレジ比較館取締役 2018年 8月 株式会社ドリームダイニング取締 役 2018年 9月 株式会社テンポス情報館代表取締 役(現任) 2018年 9月 株式会社テンポスフードブレイ ス代表取締役(現任) 2019年 1月 株式会社プロフィット・ラボラト リー代表取締役(現任) 2020年 2月 株式会社ドリームダイニング代表 取締役(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 孝洋	1967年2月19日	1989年4月 シヤチハタ商事株式会社 (現シヤチハタ株式会社)入社 2004年4月 同社マーケティング部長 2007年4月 同社商品企画部長 2011年3月 一般社団法人日本市場創造研究会 (現 一般社団法人市場創造学会) 理事(現任) 2011年10月 シヤチハタ株式会社営業企画部長 2014年1月 同社海外企画部長 2019年7月 商品企画考房 代表 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年7月 商品企画考房株式会社代表取締役 (現任)	(注)1,3	
取締役	平間 律子	1956年2月25日	1978年4月 広森産業株式会社入社 1984年8月 ベースシステム株式会社入社 1981年6月 同社代表取締役副社長 2007年8月 同社代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1,3	4,000
監査役 (常勤)	酒井 圭吾	1954年6月13日	1977年4月 株式会社日本教育入社 1982年1月 株式会社豊立設計事務所(現 株 式会社ダット)入社 1986年4月 中央立体図株式会社(現 C D S 株式会社)入社 2003年3月 同社取締役 2008年3月 同社監査役 2012年4月 同社内部監査室長 2014年12月 当社入社 2015年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	勝部 康男	1953年12月2日	1976年4月 株式会社ダイエー入社 1997年9月 株式会社ビーディーエー設立 代表取締役 1997年10月 株式会社藤本アソシエイツ パー トナー 2006年6月 株式会社インテグレーションマネ ジメント 取締役 2015年5月 株式会社東京衝機 常務取締役 2019年9月 一般社団法人ディレクトフォース ディレクター 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2,4	
監査役	北見 一幸	1965年5月19日	1983年4月 株式会社第一ホテルみほし館 入社 1985年9月 株式会社A S Uコーポレーション 入社 1987年6月 有限会社明幸館(現 株式会社一 幸)代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2,5	
計					149,900

- (注) 1. 取締役のうち、清水孝洋氏及び平間律子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、勝部康男氏及び北見一幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松口 藤宏	1951年9月8日	1977年4月 株式会社フジタカ入社 2004年3月 同社管理本部マネージャー 2016年12月 当社入社 2019年4月 当社内部監査室長(現任)	

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役である清水孝洋氏、並びに社外監査役である勝部康男氏及び北見一幸氏は、いずれも当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考としております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明、また監査役会等での個別の情報交換・意見交換等を行うことで、独立した客観的な立場から経営の監督機能を図っております。

社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役及び会計監査人との定期的な情報交換・意見交換等を行うことで、相互連携を図りながら経営の監査機能を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤の監査役1名及び非常勤の社外監査役2名で構成されております。各監査役は経営・会計・法務に関する十分な知見を有しており、独立性を確保しながら取締役会等に出席し、取締役の職務執行について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤（社外）監査役	松井悟	16回	16回
非常勤（社外）監査役	後藤徳彌	16回	16回
非常勤（社外）監査役	勝部康男	11回	11回
非常勤（社外）監査役	石井林太郎	5回	5回

(注)開催回数は、就任後及び退任前に開催された回数を表示しております。なお、石井林太郎氏は2022年6月24日付で当社監査役を退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、各部門・店舗・子会社への往査を実施するとともに取締役会等の重要な会議へ出席し、代表取締役や各取締役からの報告聴取及び意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人・内部監査室・子会社監査役との意見交換等を行っております。

また、非常勤（社外）監査役は、取締役会へ出席し意見陳述を行なうとともに、代表取締役等との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画に基づいて監査を実施しており、各部門及び店舗の法令遵守の状況や業務の適正性・効率性の検証を行っております。

また、内部監査室(1名)は、監査役(3名)及び会計監査人と定期的に実施状況等の情報交換を行うことにより連携を強化しております。

内部監査の実効性を確保するため、必要のある際には取締役会並びに監査役及び監査役会に対して、直接報告する機会を設けることは可能となっております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

(b) 継続監査期間

12年間

(c) 業務を執行した公認会計士

鴨田 真一郎

武井 浩之

2023年3月期第4四半期以降は、業務を執行した公認会計士が、越智多佳子氏から武井浩之氏に交代しております。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 1名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。さらに、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任大有監査法人の品質管理体制、独立性・専門性とも特段の問題はないと認識しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第50期(自2022年4月1日 至2023年3月31日 連結・個別) 有限責任大有監査法人

第51期(自2023年4月1日 至2024年1月31日 連結・個別) かがやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かがやき監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任大有監査法人

当該異動の年月日

2023年6月29日(第50期定時株主総会開催予定日)

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任大有監査法人は、2023年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、かがやき監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の監査体制、専門性、監査の実施状況及び監査報酬等を総合的に検討した結果、当社の事業規模に適した監査が期待できることから、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,600		26,600	
連結子会社				
計	25,600		26,600	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記aを除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社に監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査公認会計士等から提示を受けた監査計画の内容に照らして、報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役が中長期的視点で当社グループの持続的成長と企業価値向上に取り組めるよう、基本報酬の水準と安定性を重視することを決定方針として定めており、当該方針の取締役会の決議に際しては、決議する内容についてあらかじめ社外取締役、監査役へ諮問し、答申を受けております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、2022年6月開催の定時株主総会後に行われた臨時取締役会において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、社外取締役、監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針の概要は次のとおりであります。

(a) 固定報酬に関する事項

各取締役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成し、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して決定いたします。

(b) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等を採用しておりません。

(c) 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長廣田陽一に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、委任に当たっては、取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行きわたるよう支給総額の内容について十分な検討を行います。

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	31,015	31,015					4
監査役 (社外監査役を除く)							
社外役員	6,750	6,750					6

(注) 1. 役員の報酬限度額は、1984年9月27日開催の定時株主総会において、年額120,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名(うち社外取締役1名)であります。

2. 当社は使用人分給与を支給している兼務役員はおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に、個別銘柄毎の保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任大監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,997,093	1,732,842
売掛金	258,935	259,979
原材料及び貯蔵品	26,800	43,392
未収入金	303,824	117,290
その他	63,831	36,395
流動資産合計	2,650,486	2,189,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	369,693	2 380,094
機械装置及び運搬具（純額）	37,423	26,550
土地	87,806	87,806
建設仮勘定	82,255	-
その他（純額）	56,023	49,434
有形固定資産合計	1 633,202	1 543,885
無形固定資産		
その他	31,888	30,505
無形固定資産合計	31,888	30,505
投資その他の資産		
破産更生債権等	812,892	812,892
差入保証金	475,764	464,971
繰延税金資産	35,001	36,080
その他	55,334	41,681
貸倒引当金	817,892	812,892
投資その他の資産合計	561,099	542,733
固定資産合計	1,226,189	1,117,124
資産合計	3,876,675	3,307,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,145	376,817
短期借入金	⁴ 250,000	-
1年内返済予定の長期借入金	83,880	12,688
未払金	175,223	103,540
未払法人税等	153,305	15,158
賞与引当金	12,885	15,961
株主優待引当金	17,804	19,303
その他	³ 209,179	³ 198,322
流動負債合計	1,188,423	741,792
固定負債		
長期借入金	173,950	92,512
資産除去債務	78,230	78,230
その他	23,700	22,200
固定負債合計	275,880	192,942
負債合計	1,464,303	934,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,124	91,531
資本剰余金	1,710,362	1,711,770
利益剰余金	687,592	675,417
自己株式	75,706	106,429
株主資本合計	2,412,372	2,372,290
純資産合計	2,412,372	2,372,290
負債純資産合計	3,876,675	3,307,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 5,248,995	1 6,202,461
売上原価	2,181,613	2,523,403
売上総利益	3,067,381	3,679,057
販売費及び一般管理費	2 3,408,350	2 3,607,481
営業利益又は営業損失()	340,968	71,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	19
協賛金収入	7,246	2,018
受取保険金	3,016	2,327
不動産賃貸料	3,206	3,206
助成金収入	778,127	2,579
貸倒引当金戻入額	-	1,700
その他	6,635	4,302
営業外収益合計	798,258	16,154
営業外費用		
支払利息	4,851	2,689
助成金減額損	-	37,942
その他	1,859	1,375
営業外費用合計	6,710	42,007
経常利益	450,580	45,722
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	13,499
固定資産売却益	3 8,309	-
補助金収入	16,841	-
資産除去債務戻入益	12,693	-
保険差益	83,776	-
その他	2,256	-
特別利益合計	123,876	13,499
特別損失		
減損損失	5 233,933	5 41,841
店舗閉鎖損失	9,713	9,900
固定資産除却損	4 6,390	4 1,800
店舗休止損失	6 9,084	-
和解金	38,433	-
圧縮未決算特別勘定繰入額	83,776	-
その他	3,000	1,000
特別損失合計	384,331	54,541
税金等調整前当期純利益	190,125	4,680
法人税、住民税及び事業税	165,006	29,565
法人税等還付税額	-	11,630
法人税等調整額	35,001	1,079
法人税等合計	130,005	16,855
当期純利益又は当期純損失()	60,120	12,175
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	60,120	12,175

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	60,120	12,175
包括利益	60,120	12,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	60,120	12,175

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	861,583	938,655	499,358	75,706	2,223,890	2,223,890
当期変動額						
新株の発行	124	124			248	248
減資	771,583	771,583			-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			60,120		60,120	60,120
自己株式の取得					-	-
連結除外に伴う利益剰余金増加額			128,113		128,113	128,113
当期変動額合計	771,459	771,707	188,233	-	188,481	188,481
当期末残高	90,124	1,710,362	687,592	75,706	2,412,372	2,412,372

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	90,124	1,710,362	687,592	75,706	2,412,372	2,412,372
当期変動額						
新株の発行	1,407	1,407			2,815	2,815
減資					-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()			12,175		12,175	12,175
自己株式の取得				30,722	30,722	30,722
連結除外に伴う利益剰余金増加額					-	-
当期変動額合計	1,407	1,407	12,175	30,722	40,082	40,082
当期末残高	91,531	1,711,770	675,417	106,429	2,372,290	2,372,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	190,125	4,680
減価償却費	153,905	81,497
減損損失	233,933	41,841
店舗閉鎖損失	9,713	9,900
助成金減額損	-	37,942
貸倒引当金の増減額（ は減少）	640	5,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	114	3,075
株主優待引当金の増減額（ は減少）	1,673	1,499
圧縮未決算特別勘定繰入額	83,776	-
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	13,499
保険差益	83,776	-
受取利息及び受取配当金	26	19
支払利息	4,851	2,689
資産除去債務戻入益	12,693	-
売上債権の増減額（ は増加）	7,040	1,043
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,243	16,591
仕入債務の増減額（ は減少）	58,692	90,672
助成金収入	778,127	2,579
補助金収入	16,841	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	16,260	50,435
その他	57,823	27,061
小計	319,292	312,563
利息及び配当金の受取額	26	19
利息の支払額	4,851	2,528
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	19,128	233,846
助成金の受取額	808,038	230,948
保険金の受取額	106,080	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	609,129	307,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90,361	148,112
有形固定資産の売却による収入	2,043	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,507
差入保証金の差入による支出	363	58
差入保証金の回収による収入	19,294	10,207
預り保証金の返還による支出	-	1,500
資産除去債務の履行による支出	34,408	9,900
長期未収入金の回収による収入	-	10,000
その他	1,424	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,370	140,870

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	250,000
長期借入金の返済による支出	171,570	152,630
株式の発行による収入	248	2,815
自己株式の取得による支出	-	30,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,322	430,537
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	185,436	264,250
現金及び現金同等物の期首残高	1,825,078	1,997,093
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	13,422	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,997,093	1,732,842

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社あさくまサクセッション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収見込額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、当社及び連結子会社の商品を提供した時、製品については顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、株主優待券受取額、親会社株主優待券の交換手数料、他社ポイントの付与相当額及びフランチャイズ（FC）店舗向けに販売している原材料については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	633,202	543,885
減損損失	233,933	41,841

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	35,001	36,080

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日)に基づき、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務	78,230	78,230

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、個別に入手した原状回復費用の見積額や業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「協賛金収入」「受取保険金」「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた20,104千円は、「協賛金収入」7,246千円、「受取保険金」3,016千円、「不動産賃貸料」3,206千円、「その他」6,635千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「現金過不足」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「現金過不足」に表示していた751千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

会計上の見積りの不確実性について

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの地域でヒトとモノの移動が制限され、消費者の購買行動が大きく変化しました。

いまだに第9波の発生が懸念されておりますが、感染拡大は今後緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,873,519千円	2,862,572千円

2. 保険金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	千円	69,676千円

3. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	2,499千円	1,704千円

4. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	1,300,000千円
借入実行額	200,000千円	千円
借入未実行残高	1,800,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,231,932千円	1,279,607千円
賞与引当金繰入額	12,885千円	15,961千円
地代家賃	741,870千円	750,111千円
株主優待引当金繰入額	13,868千円	13,884千円
貸倒引当金戻入額	640千円	千円
水道光熱費	306,851千円	435,910千円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	8,309千円	千円
計	8,309千円	千円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	6,390千円	1,800千円
計	6,390千円	1,800千円

5. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	愛知県一宮市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	愛知県稲沢市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	愛知県刈谷市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	愛知県津島市	店舗	建物
	茨城県牛久市	店舗	建物、機械装置
	神奈川県川崎市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	神奈川県藤沢市	店舗	工具器具及び備品
	神奈川県横浜市	店舗	工具器具及び備品
	岐阜県岐阜市	店舗	建物
	埼玉県三郷市	店舗	建物
	静岡県磐田市	店舗	建物
	静岡県浜松市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県袋井市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県藤枝市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県富士市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	千葉県市原市	店舗	建物
	千葉県流山市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	東京都練馬区	店舗	建物
	三重県松阪市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	東京都世田谷区	店舗	建物、工具器具及び備品
	東京都目黒区	店舗	建物、工具器具及び備品
	東京都品川区	店舗	建物
	埼玉県さいたま市	店舗	建物

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物及び構築物199,346千円、機械装置10,563千円、工具器具及び備品24,023千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、ほとんどの資産で割引前将来キャッシュ・フローが見込まれないため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	愛知県稲沢市	店舗	工具器具及び備品
	愛知県名古屋市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	神奈川県川崎市	店舗	建物
	神奈川県藤沢市	店舗	建物
	岐阜県岐阜市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県川越市	店舗	建物
	静岡県浜松市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県静岡市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県藤枝市	店舗	工具器具及び備品
	千葉県流山市	店舗	建物
	千葉県松戸市	店舗	工具器具及び備品
	東京都八王子市	店舗	工具器具及び備品
	東京都練馬区	店舗	工具器具及び備品
	茨城県つくば市	店舗	建物

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物及び構築物34,349千円、機械装置3,471千円、工具器具及び備品4,020千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、ほとんどの資産で割引前将来キャッシュ・フローが見込まれないため割引率の記載を省略しております。

6. 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。当該臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、地代家賃、リース料及び減価償却費）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	5,376,270	800	-	5,377,070
合計	5,376,270	800	-	5,377,070

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	50,549	-	-	50,549
合計	50,549	-	-	50,549

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	5,377,070	7,000	-	5,384,070
合計	5,377,070	7,000	-	5,384,070

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	50,549	20,080	-	70,629
合計	50,549	20,080	-	70,629

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得20,000株及び単元未満株式の買取り80株による増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,997,093千円	1,732,842千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	千円	千円
現金及び現金同等物	1,997,093千円	1,732,842千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に本店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、借入金については、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金に係る信用リスクは、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高確認を行う等、担当部署が相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	475,764	474,277	1,486
資産計	475,764	474,277	1,486
長期借入金(2)	257,830	255,713	2,116
負債計	257,830	255,713	2,116

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「破産更生等債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金については、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	464,971	462,562	2,408
資産計	464,971	462,562	2,408
長期借入金(2)	105,200	105,062	137
負債計	105,200	105,062	137

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金については、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,997,093			
売掛金	258,935			
未収入金	303,824			
差入保証金	87,390	286,214	62,503	39,656
合計	2,647,243	286,214	62,503	39,656

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,732,842			
売掛金	259,979			
未収入金	117,290			
差入保証金	112,799	255,966	62,549	33,656
合計	2,222,912	255,966	62,549	33,656

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000					
長期借入金	83,880	81,438	14,592	14,592	14,592	48,736
合計	333,880	81,438	14,592	14,592	14,592	48,736

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,688	14,592	14,592	14,592	14,592	34,144
合計	12,688	14,592	14,592	14,592	14,592	34,144

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		474,277		474,277
資産計		474,277		474,277
長期借入金		255,713		255,713
負債計		255,713		255,713

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		462,562		462,562
資産計		462,562		462,562
長期借入金		105,062		105,062
負債計		105,062		105,062

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、それぞれ信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 54名	当社取締役 2名 当社従業員 31名 子会社役員 2名 子会社従業員 9名	当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2013年6月21日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は契約満了により顧問を辞した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社のグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2015年6月22日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで	2020年12月14日から 2028年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	300	3,050	7,800
権利確定			
権利行使	200	3,000	3,800
失効	100		2,000
未行使残		50	2,000

単価情報

	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利行使価格(円)	250	310	483
行使時平均株価(円)	1,525	1,565	1,612
付与日における公正な 評価単価(円)			

(注) 2013年8月30日付株式併合（普通株式5株を1株に併合）による株式併合後の価格に換算して記載してあります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 2,282千円
- (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 8,310千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,372千円	5,413千円
未払事業税	4,819千円	千円
有形固定資産減損損失	183,071千円	173,328千円
貸倒引当金	275,651千円	275,814千円
繰越欠損金(注)	269,705千円	276,478千円
関係会社株式	52,421千円	52,421千円
その他	55,542千円	31,245千円
繰延税金資産小計	845,584千円	814,701千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	269,705千円	276,478千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	540,877千円	502,142千円
評価性引当額小計	810,583千円	778,620千円
繰延税金資産合計	35,001千円	36,080千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	35,001千円	36,080千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額	1,104		39,025	144,399	23,012	62,163	269,705
評価性引当額	1,104		39,025	144,399	23,012	62,163	269,705
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額		39,025	144,399	23,012	2,505	67,534	276,478
評価性引当額		39,025	144,399	23,012	2,505	67,534	276,478
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
住民税等均等割額	15.9%	625.1%
評価性引当額の増減	17.2%	50.4%
法人税等還付税額	%	248.5%
その他	1.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.4%	360.1%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

個別に入手した原状回復費用の見積額や業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて算出しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	114,515千円	78,230千円
見積りの変更による増加額	25,501千円	千円
資産除去債務の履行に伴う減少額	49,094千円	千円
原状回復義務の免除による減少額	12,693千円	千円
期末残高	78,230千円	78,230千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

一部の店舗においては、不動産賃貸借契約に基づき、退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生の可能性が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

2022年3月期において、所有していた東京都内の賃貸用マンションを売却いたしました(固定資産売却益8,309千円を特別利益に計上しております)。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,724	
	期中増減額	3,724	
	期末残高		
期末時価			

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は賃貸等不動産の売却であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
レストラン売上高	4,794,329千円	5,741,952千円
外販商品売上高	417,627千円	397,757千円
その他	37,038千円	62,750千円
顧客との契約から生じる収益	5,248,995千円	6,202,461千円
その他の収益	千円	千円
外部顧客への売上高	5,248,995千円	6,202,461千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
契約負債		
期首残高	854千円	2,499千円
期末残高	2,499千円	1,704千円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者等との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ポスフィナン シャルトラスト(注)	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジット カード 売上高	1,552,992	売掛金	102,616
							クレジット カード 取扱手数料	50,718		

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ポスフィナン シャルトラスト(注)	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジット カード 売上高	2,005,528	売掛金	155,589
							クレジット カード 取扱手数料	62,029		

(注) 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンポスホールディングス(東京証券取引所(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	452.90円	446.47円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	11.29円	2.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.27円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	60,120	12,175
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	60,120	12,175
普通株式の期中平均株式数(株)	5,325,854	5,313,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,083	-
(うち新株予約権)(株)	10,083	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,412,372	2,372,290
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,412,372	2,372,290
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,326,521	5,313,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000			
長期借入金(1年以内に返済予定)	83,880	12,688	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	173,950	92,512	1.4	2030年
合計	507,830	105,200		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,592	14,592	14,592	14,592

【資産除去債務明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	78,230			78,230

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,417,917	2,935,863	4,535,236	6,202,461
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四 半期純損失() (千円)	21,790	58,693	26,236	4,680
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	29,168	73,761	83,684	12,175
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	5.48	13.87	15.75	2.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	5.48	8.40	1.87	13.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,974,159	1,670,995
売掛金	252,625	249,568
原材料	22,019	37,195
貯蔵品	3,036	4,279
前払費用	29,217	31,077
関係会社短期貸付金	74,249	74,249
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	38,004	30,000
未収入金	² 283,853	² 122,339
その他	28,381	46
貸倒引当金	112,953	104,249
流動資産合計	2,592,592	2,115,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	354,200	³ 352,825
構築物	9,335	21,668
機械及び装置	37,423	26,550
工具、器具及び備品	55,386	48,938
土地	87,806	87,806
建設仮勘定	82,255	-
有形固定資産合計	¹ 626,406	¹ 537,788
無形固定資産		
借地権	23,815	21,972
電話加入権	5,887	5,887
ソフトウェア	2,185	2,645
無形固定資産合計	31,888	30,505
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	103,956	105,960
長期前払費用	233	93
差入保証金	423,670	412,878
破産更生債権等	812,892	812,892
繰延税金資産	35,001	36,080
その他	42,333	39,105
貸倒引当金	916,848	918,852
投資その他の資産合計	501,238	488,157
固定資産合計	1,159,533	1,056,450
資産合計	3,752,125	3,171,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,590	364,133
短期借入金	4 250,000	-
1年内返済予定の長期借入金	75,000	-
未払金	2 173,280	2 100,577
未払費用	77,815	97,704
未払法人税等	151,982	14,096
前受金	17,294	20,587
預り金	3,093	3,562
圧縮未決算特別勘定	83,776	-
賞与引当金	12,885	14,631
株主優待引当金	17,804	19,303
その他	18,840	56,057
流動負債合計	1,159,364	690,652
固定負債		
長期借入金	68,750	-
長期預り保証金	15,900	14,400
資産除去債務	68,738	68,738
投資損失引当金	27,000	25,872
固定負債合計	180,388	109,011
負債合計	1,339,752	799,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,124	91,531
資本剰余金		
資本準備金	608,257	609,665
その他資本剰余金	1,103,340	1,103,340
資本剰余金合計	1,711,598	1,713,006
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	685,805	673,630
利益剰余金合計	686,356	674,181
自己株式	75,706	106,429
株主資本合計	2,412,372	2,372,290
純資産合計	2,412,372	2,372,290
負債純資産合計	3,752,125	3,171,954

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 5,056,945	1 5,866,781
売上原価	2,122,301	2,422,651
売上総利益	2,934,644	3,444,129
販売費及び一般管理費	1, 2 3,217,264	1, 2 3,380,217
営業利益又は営業損失 ()	282,620	63,912
営業外収益		
受取利息	1 3,998	1 1,735
協賛金収入	7,150	1,317
不動産賃貸料	3,206	3,206
補助金収入	-	1,300
受取保険金	-	1,927
その他	693,244	2,129
営業外収益合計	707,599	11,615
営業外費用		
支払利息	2,564	805
助成金減額損	-	37,619
その他	1,397	1,271
営業外費用合計	3,962	39,696
経常利益	421,017	35,831
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	13,499
貸倒引当金戻入益	33,054	6,700
保険差益	83,776	-
その他	-	1,127
特別利益合計	116,830	21,327
特別損失		
減損損失	228,419	41,841
店舗閉鎖損失	-	9,900
固定資産除却損	3 6,390	3 1,800
圧縮未決算特別勘定繰入額	83,776	-
和解金	38,433	-
投資損失引当金繰入額	16,305	-
特別損失合計	373,325	53,541
税引前当期純利益	164,522	3,617
法人税、住民税及び事業税	163,638	28,503
法人税等還付税額	-	11,630
法人税等調整額	35,001	1,079
法人税等合計	128,637	15,792
当期純利益又は当期純損失 ()	35,885	12,175

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	861,583	608,133	331,757	939,890	551	649,920	650,471	75,706
当期変動額								
新株の発行	124	124		124				
減資	771,583		771,583	771,583				
当期純利益						35,885	35,885	
自己株式の取得								
当期変動額合計	771,459	124	771,583	771,707	-	35,885	35,885	-
当期末残高	90,124	608,257	1,103,340	1,711,598	551	685,805	686,356	75,706

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,376,239	2,376,239
当期変動額		
新株の発行	248	248
減資	-	-
当期純利益	35,885	35,885
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	36,133	36,133
当期末残高	2,412,372	2,412,372

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	90,124	608,257	1,103,340	1,711,598	551	685,805	686,356	75,706
当期変動額								
新株の発行	1,407	1,407		1,407				
減資								
当期純損失()						12,175	12,175	
自己株式の取得								30,722
当期変動額合計	1,407	1,407	-	1,407	-	12,175	12,175	30,722
当期末残高	91,531	609,665	1,103,340	1,713,006	551	673,630	674,181	106,429

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,412,372	2,412,372
当期変動額		
新株の発行	2,815	2,815
減資	-	-
当期純損失()	12,175	12,175
自己株式の取得	30,722	30,722
当期変動額合計	40,082	40,082
当期末残高	2,372,290	2,372,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～40年
構築物	5～30年
機械及び装置	2～17年
工具・器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収見込額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、当社の商品を提供した時、製品については顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、株主優待券受取額、親会社株主優待券の交換手数料、他社ポイントの付与相当額及びフランチャイズ(FC)店舗向けに販売している原材料については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した額であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	626,406	537,788
減損損失	228,419	41,841

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	35,001	36,080

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	68,738	68,738

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 資産除去債務」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 投資損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資損失引当金	27,000	25,872

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社の投資に対する損失に備えるため、損失負担見積額を投資損失引当金として計上しております。損失負担見積額については、子会社の財政状態等を勘案して見積りを行っておりますが、子会社の状況により翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において独立掲記しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」687,642千円、「その他」8,808千円は、「不動産賃貸料」3,206千円、「その他」693,244千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「現金過不足」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「現金過不足」551千円、「その他」846千円は、「営業外費用」の「その他」1,397千円として組み替えております。

(追加情報)

会計上の見積りの不確実性について

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの地域でヒトとモノの移動が制限され、消費者の購買行動が大きく変化しました。

いまだに第9波の発生が懸念されておりますが、感染拡大は今後緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,741,126千円	2,819,035千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	12,985千円	17,017千円
短期金銭債務	530千円	605千円

3. 保険金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	千円	69,676千円

4. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	2,000,000千円	1,300,000千円
借入実行額	200,000千円	千円
借入未実行残高	1,800,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,963千円	42,158千円
販売費及び一般管理費	10千円	2,415千円
営業取引以外の取引による取引高	3,972千円	1,291千円

2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,157,783千円	1,191,411千円
地代家賃	684,597千円	686,561千円
減価償却費	153,417千円	80,799千円
賞与引当金繰入額	12,885千円	14,631千円
株主優待引当金繰入額	13,868千円	13,884千円
貸倒引当金戻入額	640千円	千円
水道光熱費	293,077千円	414,494千円
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	86.7%	90.6%
一般管理費	13.3%	9.4%

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	6,390千円	1,800千円
計	6,390千円	1,800千円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	0

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,372千円	4,964千円
未払事業税	4,819千円	千円
有形固定資産減損損失	149,060千円	143,704千円
関係会社株式	86,256千円	86,256千円
貸倒引当金	347,561千円	347,138千円
貸倒損失	203,580千円	203,580千円
未払金	13,040千円	千円
その他	40,781千円	42,234千円
繰延税金資産小計	849,472千円	827,878千円
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額	千円	5,371千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	814,472千円	786,426千円
評価性引当額	814,472千円	791,797千円
繰延税金資産合計	35,001千円	36,080千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	35,001千円	36,080千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
住民税等均等割	17.8%	779.3%
評価性引当額の増減	26.1%	55.1%
法人税等還付税額		321.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.8%	436.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	354,200	149,012	105,826 (34,349)	44,560	352,825	2,051,337
	構築物	9,335	14,306		1,973	21,668	143,841
	機械及び装置	37,423	7,250	3,471 (3,471)	14,651	26,550	336,113
	工具、器具及び備品	55,386	14,895	4,620 (4,020)	16,722	48,938	287,742
	土地	87,806				87,806	
	建設仮勘定	82,255	97,714	179,969			
	計	626,406	283,178	293,887 (41,841)	77,909	537,788	2,819,035
無形固定 資産	借地権	23,815			1,842	21,972	
	電話加入権	5,887				5,887	
	ソフトウェア	2,185	1,507		1,047	2,645	
	計	31,888	1,507		2,889	30,505	

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	既存店改装工事(20店舗)	147,212千円
構築物	既存店改装工事(6店舗)	14,306千円
機械及び装置	既存店(1店舗)	7,250千円
工具、器具及び備品	既存店(24店舗)	14,895千円
建設仮勘定	既存店改装工事	97,714千円
ソフトウェア	会計システム	1,507千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	圧縮記帳	69,676千円
----	------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,029,802		6,700	1,023,101
賞与引当金	12,885	14,631	12,885	14,631
株主優待引当金	17,804	13,884	12,385	19,303
投資損失引当金	27,000		1,127	25,872

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL https://www.asakuma.co.jp/)	
株主に対する特典	株主優待制度の内容	あさくま直営店・FC加盟店及びあさくまグループで使用できる食事券で、3月31日現在で100株以上保有する株主を対象とする。
	金額	年間4,000円分(1,000円×4枚)
	回数	年1回
	有効期限	食事券に記載している日まで

(注) 1. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2023年6月29日開催の第50期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次の通りとなりました。

- (1) 事業年度 毎年2月1日から1月31日まで
- (2) 定時株主総会 4月中
- (3) 基準日 1月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 7月31日、1月31日

なお、第51期事業年度については、2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日 東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第50期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日東海財務局長に提出

事業年度 第50期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日東海財務局長に提出

事業年度 第50期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月30日 東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

2022年8月1日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、事業用の資産として建物及び構築物等の固定資産を有しており、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の計上が必要となる。</p> <p>連結貸借対照表に記載のとおり、会社グループは2023年3月末現在、有形固定資産を543,885千円及び無形固定資産を30,505千円計上しており、また連結損益計算書及び連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において有形固定資産について41,841千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、店舗の固定資産については個別店舗を基本単位としてグルーピングし、それぞれ資金生成単位ごとに減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。減損テストにあたって、資金生成単位における回収可能額を見積り将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の割引現在価値として算定した使用価値により測定している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつあり、将来の営業損益及びキャッシュ・フローの見積りあるいは撤退の方針については、経営者が判断しており、この予測には高い不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・内部統制の評価 固定資産の減損に関する内部統制(兆候、認識、測定、開示に関する手続き)の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。・減損の兆候 各グループの個別店舗単位ごとの過去の実績について会社グループの減損検討資料及び関連資料を閲覧した。特に経営環境が著しく悪化した資産グループについては、その原因が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うものなのか、その他の原因によるものなのか、個別店舗別の損益状況を経営者に質問し、その妥当性を検討した。・新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定 経営計画の前提となっている新型コロナウイルス感染症の影響による損益の悪化及び収束並びに回復傾向の仮定について経営者と協議し、飲食業界の将来予測データとの整合性を踏まえて経営者の仮定の合理性を評価した。・減損損失の認識、測定 見積り将来キャッシュ・フローの妥当性について、取締役会で正式に承認された経営計画との整合性を確かめるとともに、正味売却価額について経営者が実施した仮定の妥当性及びそれぞれの計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさくまの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あさくまが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

貸借対照表に記載のとおり、会社は2023年3月末現在、有形固定資産を537,788千円及び無形固定資産を30,505千円計上しており、また損益計算書及び財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度において有形固定資産について41,841千円の減損損失を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。